

— 「万が一」に備えて —

# 茅野市が支援する 事前防災

【申込・問合せ】都市計画課 建築係 ☎72-2101（内線539・540）

## 新規事業

## 茅野市災害危険住宅移転の補助

茅野市では、令和3年9月に発生した土砂災害により、建物全壊など大きな被害が出ました。

これまで茅野市は自然災害の少ないまちと言われ、過去に風水害等を経験してきているものの、今回の市内各所での土砂災害は予想を超えた出来事でした。

こうした土砂災害から市民の命を守るため、茅野市では、土砂災害等の恐れのある地域にお住いの方を対象にした「茅野市災害危険住宅移転事業」を、実施していますので、ご案内します。

### 1 茅野市災害危険住宅移転事業とは

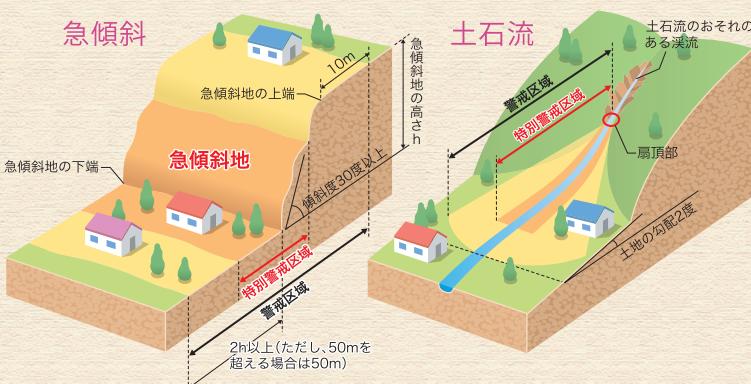
土砂災害などの危険がある区域（土砂災害特別警戒区域：レッドゾーン）にある、既存住宅（危険住宅）を除却し、安全な場所へ移転（新築、購入）する市民に対して、国、県及び市が一体となって移転費用の補助を行う事業です。

#### 【補助対象住宅及び補助対象者】

- 個人が所有する一戸建ての危険住宅（賃貸住宅は除く）で、その危険住宅に一定の期間住んでいる者

#### 【主な要件】

- 危険住宅をすべて取壊すこと
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）以外で、市内の安全な場所へ移転すること
- 国が定める省エネ基準に適合すること（新築の場合）



#### 【防災マップで危険箇所を確認しましょう！】

台風や集中豪雨は、浸水被害だけでなく「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」などの土砂災害を引き起こす危険があります。土砂災害の危険箇所は、各戸にお配りしている「防災ガイドブック」に示しています。また、市のホームページでもご覧いただけます。近くに危険箇所があるか確認するとともに、被害を抑えるために、一人ひとりが雨量や雨の降り方などの気象情報に注意してください。

### 2 補助金額について

#### (1) 除却費等

危険住宅除却費、跡地整備費、仮住居費などの費用に対し、1戸当たり975千円を上限として補助します。

#### (2) 建物助成費

危険住宅に代わる住宅の建設（購入、必要な土地の取得を含む）するために要する資金を金融機関から借り入れた場合、借入金の利子相当額を補助します。（借入れ利率年8.5%を限度）。ただし、1戸当たりの限度額は、7,318千円（建物費4,650千円、土地購入費2,060千円、敷地造成費608千円）となります。

#### Check

※令和6年度に「茅野市災害危険住宅移転事業」を受けたい方は、令和5年9月末日までに、ご相談ください。令和5年度の受付は終了しています。

#### 土砂災害警戒区域 (土砂災害のおそれがある区域)

- 身の回りの危険箇所の確認
- いざというときの避難先や避難路の確認など、家庭や地域での防災対策を進めましょう。

#### 土砂災害特別警戒区域

(建築物に損壊が生じ、大きな被害が生じるおそれがある区域)

「居室を有する建築物を建てる場合には、衝撃に耐えられる構造にしなければならない。」など、建築物に対する規制があります。